

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

**ミチチ産業株式会社**

代表取締役社長 橋 至 朗

### 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年8月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成19年8月24日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号<br>全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋<br>5階 ローズルーム<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)                                      |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第31期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第31期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成18年6月1日から  
平成19年5月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移するなか、設備投資も引き続き増加しており個人消費は底堅く推移するなど、総じて景気は緩やかに拡大してまいりました。

このような経済状況のなか、当社主要取引先である自動車業界につきましては、カーナビゲーション向け商材を中心に堅調に推移いたしました。アミューズメント業界につきましても、得意先の好調を受け、半導体および電子部品の販売が好調に推移し、液晶の販売も回復いたしました。また、その他の業界につきましては、光半導体の受託生産や工作機械向け組付けなどの売上が拡大いたしました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は346億1百万円（前期比36.3%増）、利益につきましては営業力強化に伴う人材拡充等により経費負担が増加したものの、営業利益では9億76百万円（前期比36.7%増）、経常利益では11億4百万円（前期比37.5%増）、当期純利益では6億20百万円（前期比30.8%増）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

##### (デバイス部門)

デバイス部門につきましては、カーナビゲーション用ハードディスクの販売が好調に推移いたしました。またアミューズメント業界向けの液晶販売が回復したほか、半導体や電子部品など全般的に販売が堅調に推移いたしました。その結果、デバイス部門の売上高は239億27百万円（前期比37.0%増）となりました。

##### (海外部門)

海外部門につきましては、連結子会社「M. A. TECHNOLOGY, INC.」における光半導体の生産増加などにより、売上高は50億75百万円（前期比40.9%増）となりました。

(ソリューション部門)

ソリューション部門につきましては、工作機械向けおよびカーナビゲーション向けの組付け受注が増加し、売上高は45億75百万円（前期比29.7%増）となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、自動車業界向け産業機器の受注増などにより、売上高は10億23百万円（前期比30.4%増）となりました。

(単位：百万円)

部 門	第30期 (平成18年5月期)		第31期 (平成19年5月期)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
デ バ イ ス 部 門	17,465	68.8%	23,927	69.1%
海 外 部 門	3,601	14.2%	5,075	14.7%
ソ リ ュ ー シ ョ ン 部 門	3,528	13.9%	4,575	13.2%
そ の 他 部 門	785	3.1%	1,023	3.0%
合 計	25,380	100.0%	34,601	100.0%

(注) 海外部門は海外連結子会社における光半導体の受託製造販売事業であります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3億1百万円で、その主なものは、海外連結子会社M. A. TECHNOLOGY, INC.の新工場取得によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 28 期 (平成16年5月期)	第 29 期 (平成17年5月期)	第 30 期 (平成18年5月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (平成19年5月期)
売 上 高(百万円)	21,513	27,008	25,380	34,601
当 期 純 利 益(百万円)	489	549	473	620
1株当たり当期純利益 (円)	74.92	71.81	64.47	84.36
総 資 産(百万円)	10,216	10,995	11,016	14,771
純 資 産(百万円)	3,765	4,003	4,320	4,756
1株当たり純資産額 (円)	509.73	541.82	587.22	646.63

(注) 第30期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成19年5月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大洋電機株式会社	15,021千円	99.6%	電子部品の製造販売
M. A. TECHNOLOGY, INC.	150,000千 フィリピンペソ	98.8	電子部品の製造
美達奇（香港）有限公司	6,000千 香港ドル	100.0	電子部品の販売
台湾美達旗股份有限公司	13,000千 台湾ドル	100.0	電子部品の販売
敏拓吉電子（上海）有限公司	50万米ドル	100.0	電子部品の販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要取引先である自動車業界においては、「安全」「環境」「情報」「快適」の4つが求められておりますが、いずれもカーエレクトロニクスのさらなる伸展なくして実現できるものではありません。

また、アミューズメント業界におきましては、業界環境としては厳しさを増しつつあるものの、高品位電子部品の搭載など、遊技機各ユニットにおける電子部品需要はむしろ旺盛となっております。

その他の業界におきましても光源市場などをはじめ、今後様々な変動が予想され、電子部品を取り巻く環境は、まさに一大変革期を迎えようとしております。

このような状況のもと、当社グループは「お客様の満足を当社の繁栄に繋がる」をモットーに顧客第一主義を掲げており、お客様とともに問題を解決できるソリューションカンパニーを目指しております。また平成19年5月期を初年度とする中期経営計画「Mitachi Vision 2008」を策定し、次の重点経営施策を掲げて継続的な発展を推進してまいります。

- ・電子化が拡大すると期待される自動車業界への営業力を今後も継続して強化してまいります。

得意先開発部門へ密着し、得意先の製品企画情報の取得精度向上を図り、ハイブリッドカー用駆動・発電モーター、カーナビゲーション用ハードディスクに続く次期重点商材を開拓してまいります。

- ・従来の国内メーカーに加え、台湾メーカーを主とする海外製品など取扱商品の積極的な拡充を図り、より幅広い顧客ニーズに 대응していきたいと考えております。

- ・アセンブリ事業を拡大させるとともに技術対応力、品質管理体制の強化により、同業他社との差別化を図ります。
- ・新規商材の確保、技術への対応等を図るために、優れた商品、マーケットあるいは技術を有する部材メーカー、商社等への投資を行ってまいります。
- ・営業利益重視の姿勢を明確化し、売上高・売上総利益の増大に努めると同時に業務改革を推進し、低コスト経営の実現を図ります。業務の全体最適化実現に向けた情報化推進と海外子会社を含めた業務の見直しを積極的に行ってまいります。
- ・外部環境の変化に対応するための体制構築手段として、M&Aを戦略的に展開してまいります。
- ・グループ内の連携強化、情報の共有化を主たる目的として、組織の見直しと活性化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成19年5月31日現在）

- ① 電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品
- ② 電子デバイスおよび機器の製造、販売
- ③ 電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(6) 主要な営業所および工場（平成19年5月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中区
三 河 支 店	愛知県岡崎市
東 京 支 店	東京都新宿区
大 阪 支 店	大阪市中央区
大 洋 電 機 株 式 会 社	和歌山県御坊市
M. A. TECHNOLOGY, INC.	フィリピンカビテ州
美達奇（香港）有限公司	香港 九龍
台湾美達旗股份有限公司	台湾 台北市
敏拓吉電子（上海）有限公司	中国 上海市

(7) 使用人の状況 (平成19年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
688名	46名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名	1名増	35.3歳	6.1年

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,766百万円
株式会社名古屋銀行	519
株式会社大垣共立銀行	400
株式会社みずほ銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成19年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,350,000株
- ③ 株主数 3,477名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
橘 至 朗	1,490,000株	20.27%
井 上 銀 二	450,000	6.12
橘 和 博	400,000	5.44
ミタチ産業従業員持株会	368,250	5.01
橘 地 平 子	350,000	4.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000	3.40
岩 成 一 郎	165,000	2.24
山 内 昭 雄	165,000	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	149,900	2.03
野 中 勤	110,000	1.49

(注) 出資比率は自己株式(50株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成19年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代 表 取 締 役 社 長	橘 至 朗	M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長
専 務 取 締 役	井 上 銀 二	営業本部長
常 務 取 締 役	毛 利 忠 年	営業本部副本部長
取 締 役	伊 藤 洋	管理本部長
取 締 役	堀 江 義 宏	業務部長
取 締 役	熊 谷 豊	ソリューション営業部長
取 締 役	奥 村 浩 文	三河支店長
取 締 役	片 桐 英	営業本部デバイス営業海外担当 東京支店長
常 勤 監 査 役	西 山 重 正	
監 査 役	清 水 哲 二	
監 査 役	安 藤 憲 助	

- (注) 1. 監査役清水哲二氏および監査役安藤憲助氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役西山重正氏は、長年にわたり決算手続および財務諸表等の作成に従事しておりましたので、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	140,160千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	13,320千円 (6,700千円)
合計	11	153,480千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係  
 該当事項はありません。
- ロ 他の会社の社外役員の兼任状況  
 該当事項はありません。
- ハ 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（4回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 清水 哲 二	16回	100%	4回	100%
監査役 安 藤 憲 助	16回	100%	4回	100%

- ・取締役会および監査役会における発言状況  
 監査役清水哲二氏、安藤憲助氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ニ 責任限定契約の内容の概要  
 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	425千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、内部統制関連にかかる支援業務を委託し、対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ 取締役は企業倫理および法令順守の涵養に努め、取締役会メンバーの職務執行を監督する。
  - ロ 取締役は、取締役行動指針を良く理解し行動する。
  - ハ 監査役は、取締役会決議、事業報告その他における取締役の意思決定の状況および取締役会の監督義務の履行状況を監視し、検証する。
  - ニ 監査役は違法、違反の行為または、そのおそれがあると認めるときは、勧告、行為の差し止め等、必要な措置を適時に講ずる。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
倫理・コンプライアンス委員会が指名した委員は、文書管理規程に従い取締役会議事録、本社稟議決裁書、部門稟議書、部長会議事録および監査役会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成し事務局にて保管する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理体制」「情報管理体制」を整備し、担当取締役を置く。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
3ヶ年の中期事業計画書を作成のうえ、事業年度ごとの事業計画書を作成し、毎月開催する営業会議で、事業計画に対し部門別営業利益の進捗状況その他を検討する。
  
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ 倫理・コンプライアンス委員会委員は、社員に対して会社の考え方、経営の方針並びに順法精神の重要性を指導する。
  - ロ 当社グループの社員は自らと会社のために、日常業務に関する法令、人格向上の知識の習得に励むこと。

- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 取締役は、担当子会社の社員（役員を含む）にミタチ産業株式会社の企業倫理・コンプライアンスを周知教育する。
  - ロ 監査役と内部監査人は、海外および国内子会社を含め業務が適正に行われているか調査し、問題点が発見された時、監査役は担当取締役に説明を求め勧告等を行う。
  - ハ グループ内取引の適正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて倫理・コンプライアンス委員会が審査する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその独立性に関する事項  
監査役より求められた時は、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は監査役の承認を受ける。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 重大な損失のおそれのある事実を発見または感知した時は社長（他の取締役）に報告すると同時に常勤監査役に報告する。
  - ロ 社員は、当社および子会社の役職員の不正・不法行為と考えた時は、常勤監査役に相談する。監査役は秘密裏に本人に説明を求め、通常的な事は報告者に誠実に説明する。ただし、重大と考えた場合は、監査役は必ず取締役会に報告しなければならない。
  - ハ 社員が社外監査役に報告、相談を希望すれば直接社外監査役と対話できるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 代表取締役社長および各取締役は監査の重要性を深く理解するよう努める。
  - ロ 監査役監査、内部監査人監査、会計監査人監査に全社あげて協力する。
  - ハ 監査役は必要に応じて三様監査会を開き監査の実効をあげる。

---

◎ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

〔平成18年6月1日から  
平成19年5月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		34,601,980
売上原価		31,367,706
売上総利益		3,234,273
販売費及び一般管理費		2,257,879
営業利益		976,394
営業外収益		
受取利息	7,077	
受取配当金	1,633	
仕入割引	54,400	
受取家賃	51,108	
負のれん償却費	21,783	
為替差益	24,243	
その他の	9,186	169,432
営業外費用		
支払利息	22,605	
ファクタリング料	4,097	
売上割引	12,182	
その他の	1,969	40,855
経常利益		1,104,972
特別利益		
投資有価証券売却益	711	
未払賃借料戻入益	16,266	16,978
特別損失		
固定資産除却損	645	
会員権評価損	9,300	
災害損	6,433	16,379
税金等調整前当期純利益		1,105,571
法人税、住民税及び事業税	508,865	
法人税等調整額	△ 22,688	486,176
少数株主利益(損失：△)		△ 659
当期純利益		620,054

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年6月1日から〕  
〔平成19年5月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 利 余 金	利 益 利 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年5月31日残高	521,600	572,400	3,132,588	—	4,226,588	10,246	79,274	89,521	4,299	4,320,409
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当(注)			△ 91,875		△ 91,875					△ 91,875
剰余金の配当			△ 91,875		△ 91,875					△ 91,875
当期純利益			620,054		620,054					620,054
自己株式の取得				△51	△ 51					△ 51
連結子会社の増加に伴う減少額			△ 17,021		△ 17,021			—		△ 17,021
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						6,933	10,494	17,428	△ 644	16,784
連結会計年度中の変動額合計	—	—	419,282	△51	419,231	6,933	10,494	17,428	△ 644	436,015
平成19年5月31日残高	521,600	572,400	3,551,871	△51	4,645,820	17,180	89,769	106,949	3,654	4,756,425

(注) 平成18年8月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(連結注記表)

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

大洋電機株式会社

M. A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇（香港）有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子（上海）有限公司

上記のうち大洋電機株式会社および敏拓吉電子（上海）有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物 定額法、ただし一部連結子会社定率法

その他 定率法、ただし一部連結子会社定額法

建物及び構築物 3～50年

(会計処理方法の変更)

減価償却方法の変更

当連結会計年度から法人税法の改正にともない、当社は平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

3. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

4. 重要なリース取引の処理方法

当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 6. 連結子会社等の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### (会計処理方法の変更)

#### 企業結合に係る会計基準

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

### (表示方法の変更)

前連結会計年度まで流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「未収還付消費税等」は重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における、「未収還付消費税等」の金額は98,651千円であります。

## II 連結貸借対照表に関する注記事項

### 1. 担保資産の注記

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価格	担保権の種類	内容	期末残高	
建物	78,056	根抵当権	長期借入金	200,000	
土地	225,193	根抵当権	1年以内返済予定 長期借入金	20,000	
			短期借入金	160,000	
計	303,249		計	380,000	

### 2. 減価償却累計額

有形固定資産	907,400千円
無形固定資産	79,688千円

### Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

#### 1. 発行済株式の総数

	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式 普通株式	7,350,000株	—	—	7,350,000株
合 計	7,350,000株	—	—	7,350,000株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成18年8月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	91,875千円	利益剰余金	12円50銭	平成18年5月31日	平成18年8月28日
平成19年1月15日 取 締 役 会	普通株式	91,875千円	利益剰余金	12円50銭	平成18年11月30日	平成19年2月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成19年8月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	91,874千円	利益剰余金	12円50銭	平成19年5月31日	平成19年8月27日

### Ⅳ 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産	646円63銭
1株当たり当期純利益	84円36銭

## 貸借対照表

(平成19年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,442,253</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,149,925</b>
現金及び預金	938,206	支払手形	793,454
受取手形	1,050,458	買掛金	5,506,793
売掛金	7,399,238	短期借入金	2,200,000
商品	2,587,807	1年以内返済予定の長期借入金	39,467
貯蔵品	1,506	未払金	95,454
前払費用	23,949	未払費用	27,131
繰延税金資産	77,708	未払法人税等	333,800
短期貸付金	70,000	前受金	11,910
1年以内回収予定の長期貸付金	54,808	賞与引当金	98,000
未収還付消費税等	192,805	役員賞与引当金	23,670
その他の流動資産	55,483	その他の流動負債	20,243
貸倒引当金	△ 9,719	<b>固 定 負 債</b>	<b>542,459</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,963,490</b>	長期借入金	500,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>766,602</b>	預り保証金	37,492
建物	265,225	繰延税金負債	4,967
構築物	2,734	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,692,385</b>
車両運搬具	2,308	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	51,728	科 目	金 額
土地	441,410	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,698,642</b>
建設仮勘定	3,195	資本金	521,600
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>149,848</b>	資本剰余金	572,400
のれん	6,379	資本準備金	572,400
借地権	38,578	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,604,693</b>
ソフトウェア	98,339	利益準備金	12,500
ソフトウェア仮勘定	3,800	その他利益剰余金	3,592,193
その他の無形固定資産	2,751	別途積立金	2,830,000
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,047,039</b>	繰越利益剰余金	762,193
投資有価証券	146,565	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 51</b>
関係会社株式	420,023	評価・換算差額等	14,716
関係会社出資金	55,795	その他有価証券評価差額金	14,716
長期貸付金	166,033	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,713,359</b>
長期前払費用	298	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>14,405,744</b>
差入保証金	255,615		
その他の投資その他の資産	2,775		
貸倒引当金	△ 66		
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,405,744</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成18年 6月 1日から  
平成19年 5月 31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,440,230
売 上 原 価		30,554,293
売 上 総 利 益		2,885,937
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,917,879
営 業 利 益		968,058
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,459	
受 取 配 当 金	1,087	
仕 入 割 引	54,400	
受 取 家 賃	51,108	
為 替 差 益	27,130	
そ の 他	6,501	156,686
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,477	
フ ァ ク タ リ ン グ 料	4,097	
売 上 割 引	12,182	
そ の 他	228	35,987
経 常 利 益		1,088,757
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	367	
固 定 資 産 除 却 損	68	
会 員 権 評 価 損	9,300	9,736
税 引 前 当 期 純 利 益		1,079,021
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	492,137	
法 人 税 等 調 整 額	△ 21,159	470,978
当 期 純 利 益		608,043

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年6月1日から〕  
〔平成19年5月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成18年5月31日残高	521,600	572,400	572,400	12,500	2,530,000	637,900	3,180,400	—	4,274,400
事業年度中の変動額									
別途積立金の確立					300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当(注)						△ 91,875	△ 91,875		△ 91,875
剰余金の配当						△ 91,875	△ 91,875		△ 91,875
当期純利益						608,043	608,043		608,043
自己株式の取得			—				—	△51	△ 51
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	300,000	124,293	424,293	△51	424,241
平成19年5月31日残高	521,600	572,400	572,400	12,500	2,830,000	762,193	3,604,693	△51	4,698,642

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年5月31日残高	10,246	10,246	4,284,647
事業年度中の変動額			
別途積立金の確立		—	—
剰余金の配当(注)		—	△ 91,875
剰余金の配当		—	△ 91,875
当期純利益		—	608,043
自己株式の取得		—	△ 51
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	4,469	4,469	4,469
事業年度中の変動額合計	4,469	4,469	428,711
平成19年5月31日残高	14,716	14,716	4,713,359

(注) 平成18年8月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(個別注記表)

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品

移動平均法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

（会計処理方法の変更）

減価償却方法の変更

当事業年度から法人税法の改正にともない、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益へ与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約のみであり、振当処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権

#### (3) ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

### 6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

##### 貸借対照表関係

前期まで「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「未収還付消費税等」は重要性が増したため区分掲記しました。なお、前期における「未収還付消費税等」の金額は98,651千円であります。

## II 貸借対照表に関する注記事項

### 1. 担保資産の注記

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末価格	担保権の種類	内容	期末残高
建物	78,056	根抵当権	長期借入金	200,000
土地	225,193	根抵当権	1年以内返済予定 長期借入金	20,000
			短期借入金	160,000
計	303,249		計	380,000

### 2. 減価償却累計額

有形固定資産	450,667千円
無形固定資産	79,688千円

### 3. 保証債務

銀行借入に対する債務保証 台湾美達旗股份有限公司	30,094千円
-----------------------------	----------

### 4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	499,925千円
長期金銭債権	166,033千円
短期金銭債務	96,950千円

## III 損益計算書に関する注記事項

### 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	1,132,550千円
仕入高	886,273千円
販売費及び一般管理費	7,014千円
営業取引以外の取引高	11,078千円

#### IV 株主資本等変動計算書に関する注記事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	—	50	—	50
合計	—	50	—	50

(注) 普通株式の自己株式の増加50株は、単元未満株式の買取によるものであります。

#### V 税効果に関する注記事項

繰延税金資産および繰延税金負債発生の主な内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

賞与引当金	39,788千円
未払事業税	24,927千円
研究開発費	8,026千円
子会社株式評価損	17,288千円
未払法定福利費	6,080千円
未払事業所税	1,266千円
会員権評価損	7,754千円
その他	7,583千円
繰延税金資産小計	112,715千円
評価性引当額	△ 29,915千円
繰延税金資産合計	82,800千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 10,058千円
繰延税金負債合計	△ 10,058千円
繰延税金資産の純額	72,741千円

#### VI リースにより使用する固定資産に関する注記事項

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として生産用機械設備及び自動車があります。

## VII 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	M. A. TECHNOLOGY, INC.	150,000千 フィリピンペソ	電子部品 製造事業	(所有) 98.8	資金の貸付	93,365	長期貸付金 1年以内回収予 定の長期貸付金	166,033 54,808

(注1) 上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

M. A. TECHNOLOGY, INC. に対する資金の貸付金利については市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期限5年、月賦返済としております。

## VIII 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産	641円27銭
1株当たり当期純利益	82円72銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成19年7月23日

ミタチ産業株式会社  
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 松岡正明 ㊟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 林伸文 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 7 月 23 日

ミタチ産業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 松 岡 正 明 ㊤  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 林 伸 文 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年7月26日

ミタチ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 西山重正 ㊞

社外監査役 清水哲二 ㊞

社外監査役 安藤憲助 ㊞

(注) 監査役、清水哲二、監査役、安藤憲助は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、長期的視点に立ち、財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針といたしております。

配当につきましては、業績および配当性向などを総合的に勘案して、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円50銭 総額91,874,375円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成19年8月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 400,000千円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 400,000千円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	橘 至 朗 (昭和14年4月8日生)	昭和47年9月 ミタチ産業創業 昭和51年7月 当社設立代表取締役社長就任（現任） 平成8年1月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任（現任） 平成13年7月 美達奇（香港）有限公司取締役就任（現任） 平成17年7月 敏拓吉電子（上海）有限公司取締役就任（現任）	1,490,000株
2	井 上 銀 二 (昭和25年5月10日生)	昭和51年7月 当社入社取締役就任 昭和59年8月 当社専務取締役就任（現任） 平成13年7月 美達奇（香港）有限公司取締役就任（現任） 平成17年7月 敏拓吉電子（上海）有限公司取締役就任（現任） 平成18年7月 当社営業本部長 平成19年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長就任（現任）	450,000株
3	毛 利 忠 年 (昭和16年4月21日生)	昭和35年3月 東芝商事(株)入社 平成9年4月 当社入社デバイス営業本部長 平成12年8月 当社取締役就任 平成13年8月 当社常務取締役就任（現任） 平成18年7月 当社営業本部副本部長 平成19年8月 当社デバイス営業本部長兼本社デバイス営業部長（現任）	22,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	伊藤 洋 (昭和25年2月7日生)	昭和47年4月 ㈱東海銀行入行 平成14年4月 当社入社 平成14年8月 当社取締役管理本部長兼管理部長就任(現任)	17,600株
5	堀江 義宏 (昭和19年7月20日生)	昭和44年4月 ミノルタカメラ㈱入社 平成7年9月 当社入社 平成11年9月 当社システム営業部長 平成11年9月 当社業務部長(現任) 平成15年8月 当社取締役就任(現任)	23,550株
6	熊谷 豊 (昭和26年8月1日生)	昭和54年10月 ㈱ラブ・ツモロー入社 昭和56年1月 当社入社 平成8年1月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役就任 平成15年8月 当社取締役就任(現任) 平成18年7月 当社営業本部ソリューション営業部長 平成19年8月 当社大阪支店長(現任)	39,000株
7	奥村 浩文 (昭和37年2月7日生)	昭和59年4月 中部NEC商品販売㈱入社 昭和60年3月 当社入社 平成15年8月 当社取締役就任(現任) 平成15年8月 当社三河支店長 平成19年8月 当社ソリューション営業本部長三河支店担当(現任)	14,000株
8	片桐 英 (昭和21年7月8日生)	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 平成15年2月 当社入社 平成15年8月 当社東京支店長(現任) 平成16年8月 当社取締役就任(現任) 平成16年8月 当社営業本部(海外担当) 平成17年7月 敏拓吉電子(上海)有限公司取締役就任(現任) 平成19年6月 美達奇(香港)有限公司取締役就任(現任) 平成19年8月 当社デバイス営業本部海外担当(現任)	1,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役安藤憲助氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

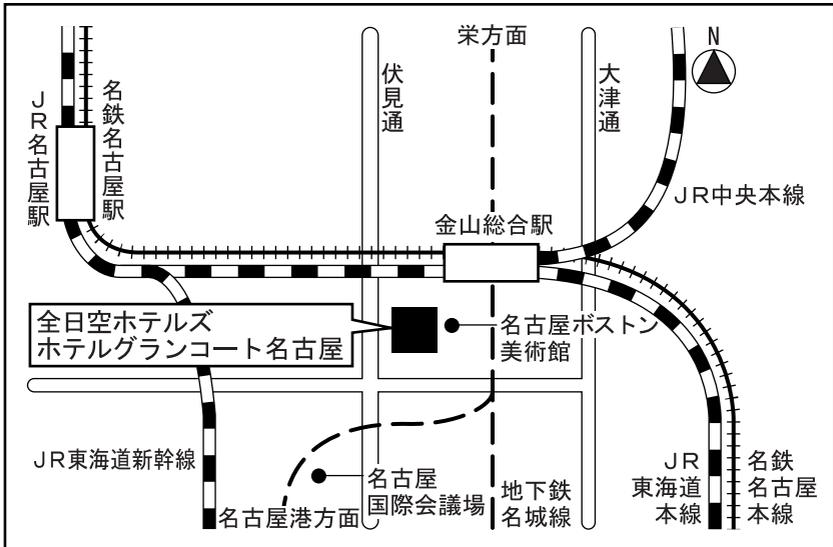
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
安藤憲助 (昭和16年11月7日生)	昭和57年7月 ローム㈱入社 平成11年2月 同社東海営業本部副本部長 平成15年8月 当社監査役就任(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安藤憲助氏は、社外監査役候補者であります。
3. 安藤憲助氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
当社取引先の元社員で、業界経験が豊富かつ当社事業に理解が深いためであります。
4. 安藤憲助氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており選任された場合は、引続き契約を締結する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。  
なお、安藤憲助氏が再任された場合には当該契約は継続される予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋  
5階 ローズルーム  
電話 (052) 683-4111 (代)



### 交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・栄駅から地下鉄で約10分
- ・金山総合駅から徒歩で約1分

### お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。